



宮 崎 県 公 報

平成22年6月7日(月曜日)号外 第50号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 2 5 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

	頁
選挙管理委員会告示	生..... 1
○宮崎県議会議員の補欠選挙を行うべき事由の発	○直接請求のための署名を求められない 期間..... 1

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第52号

宮崎県議会串間市選出議員の欠員が生じたため、串間市選挙区において公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 113条第 1 項第 5 号ただし書の規定による宮崎県議会議員の補欠選挙を行うべき事由が生じた。

平成22年6月7日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

宮崎県選挙管理委員会告示第53号

宮崎県議会串間市選出議員の欠員に伴い、串間市選挙区において補欠選挙を行うので、平成22年6月8日から当該選挙の期日までの間、当該選挙の行われる区域においては、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第 162号）並びにこれらの法律に基づく政令の規定によるすべての直接請求又は解職の請求のための署名を求められない。

平成22年6月7日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康